

「PHR (Personal Health Record) システムの有用性の検討ー多施設間との連携構築」に関する「お知らせ」と「お願い」

現在、当院脳神経外科において、「PHR (Personal Health Record) システムの有用性の検討ー多施設間との連携構築」を実施しております。
皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【研究課題名】

PHR (Personal Health Record) システムの有用性の検討ー多施設間との連携構築

【研究の対象】

当院脳神経外科に外来通院中で、定期的な CT スキャン・MRI などの画像検査を行い、定期的な薬剤の処方を行っている患者さん。

【研究の意義・目的】

PHR (Personal Health Record) は、診療データ(患者の病歴や診察歴などのサマリー・CT スキャンや MRI 画像等の画像診断データ・血液、生化学データ)をカード型 USB メモリに保存、暗号化し、格納して患者に提供するものです。主導研究機関である東京労災病院脳神経外科において PHR にスムーズにデータ保存できるシステムがすでに構築されています。データとは①患者さんの病歴・診察歴、②CT スキャン、MRI 画像などのキーフィルム、③サマリー、④医師所見、⑤過去の処方薬、などです。東京労災病院脳神経外科では電子カルテシステムから PHR に移行する際の両システムの非互換性の問題点はすでに解消されています。今回は PHR を当院脳神経外科の患者さんで使用し、PHR を利用する際の不具合を抽出して改善することが目的です。一つには、これまで PHR システムは東京労災病院脳神経外科を対象に開発されてきましたが、電子カルテには多様なシステムがあるため、東京労災病院の電子カルテで有効な PHR システムが当院の電子カルテでも同様に作動するかどうかを検討します。二つ目は当院脳神経外科の患者さんのデータを電子カルテから PHR に移行し診療データの閲覧においての有用性、問題点を検討します。これらによりデータの抽出、保存、再現の工程において PHR の更なる改善点と対策を追及します。PHR が実際の臨床で使用されるようになれば、患者さんは USB メモリ内の専用ソフトウェアにより自分の診療データの照会ができ、また他の病院・診療所へ個人の診療データを提示することで、以後的確な診療の継続を受けることが可能となります。将来は患者さん自身が生涯にわたる医療記録を持つことができ、かつどの病院、どの国に移動しても継続した治療が受けられる用にするを目的として、その実際の有

用性を評価していく予定です。

【研究方法】

この研究は当院脳神経外科で外来通院中の患者さんにおいて電子カルテ内のデータ、すなわち、患者さんの病歴・診察歴、CTスキャン・MRI画像などのキーフィルム、サマリー、医師所見、過去の処方薬などのデータの一部を PHR に移行させ USB メモリに登録します。その際データの抽出、保存、再現の工程における PHR の更なる改善点と対策を検証するものですので、患者さんの治療に影響を及ぼすことはありません。

USB メモリ内に個人情報が入るので保持する個人情報は暗号化され、専用ソフトウェアには起動時のパスワードロック機能を持つため、個人情報を照会することができないので、第三者への情報漏洩の危険性はありません。またその情報は当院で厳重に管理され外部に出されることはありません。

この研究に関しましてさらに説明をご希望される方、またこの研究へのデータの利用を拒否される方は下記問い合わせまでご連絡下さい。

【連絡先】

本研究に関してご質問等がございましたら、下記の連絡先までご連絡下さい。

〒222-0036

神奈川県横浜市港北区小机町 3211

横浜労災病院 脳神経外科

周藤 高

松永 成生

電話番号:045-474-8111(代表)